

新型コロナウイルス感染症COVID-19が世界的に大流行し、今後、社会が大きく変わると考えられるなかで、アーバンフォレストの普及・育成への寄与等、当協会の活動を考えていかなければなりません。

アフターコロナとアーバンフォレスト

会長 上杉哲郎

新型コロナウイルス感染症COVID-19が世界的に大流行しています。5月28日現在、世界213ヶ国・地域で患者を出し、患者数は570万人を突破し、死者は35万人を超えました。日本でも16,807人の患者と883人の死者を数えます。21世紀に入ってからだけでも、2003年の重症急性呼吸器症候群(SARS)、2009年の豚インフルエンザ(H1N1)、2012年の中東呼吸器症候群(MERS)、2014年のエボラ出血熱、2016年のジカ熱、そして現在のCOVID-19というように、世界各地で感染の流行が頻繁に起きています。インフルエンザウイルスもコロナウイルスも幅広い動物種が感染する「人獣共通感染症ウイルス」で、インフルエンザでは豚、コロナウイルスではコウモリやラクダなど異なる生物種が介在して、新型ウイルスが誕生することが知られています。同じコロナウイルスでも、SARSやMERSに比べ、COVID-19は症状が出ない人までもが感染力を持っていて感染が爆発的に広がり、また、当初は比較的症状が軽いと思われていましたが急速に重症化するケースも多く、多数の死亡者を出してしまいました。いまだに終息がみえていない状況です。一旦収束したかにみえても、第2波、第3波の流行が起こりうることも指摘されており、集団免疫の獲得やワクチン・治療薬の開発成功までは気が抜けません。COVID-19の大流行を抑止するため、各国では都市封鎖や外出抑制などの措置がとられ、社会経済に大きな影響を及ぼしています。日本でも緊急事態宣言が発出され、行動自粛を求められるとともに、多くの施設や店舗等が休業せざるをえなくなりました。5月末には宣言は解除され、ある程度日常生活は戻ってきたものの、人々は、自分が感染しないか、他人にうつしてしまわないか、不安な日々を送っています。たとえ終息がみられたとしても、これから、我々の考えや行動に大きな影響を与えることになるでしょう。

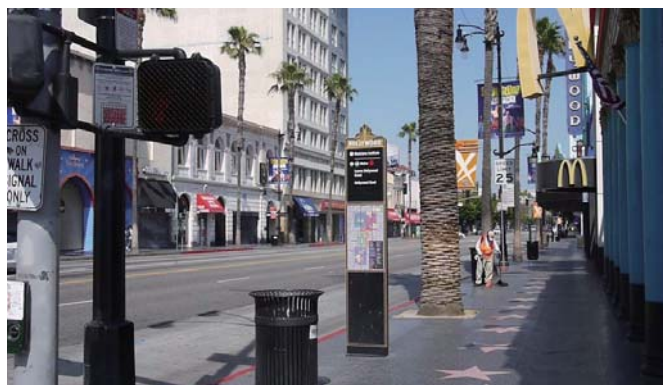
社会経済のグローバル化が進んだことで、ヒト、モノ、情報が世界を駆け巡るようになり、ヒトやモノに付随して本来の生息場所を越えて世界各地に広がってしまう病原体や外来生物による身体、農林水産業、生態系などへの被害が多く発生するようになりました。都市樹木に関しても、古くから様々な外来の害虫が知られていますが、最近ではクビアカツヤカミキリによるサクラやモモなどへの被害が拡大しつつあります。

COVID-19の大流行が収まってくれば、再び、ヒト、モノ、情報のグローバルな移動が増加することと予想されます。意図していなくともヒトやモノに付着したり荷物やコンテナに紛れ込んだりして病原体や外来生物は軽々と国境線を越えてしまいます。検疫にはどうしても限界があり、新奇の外来生物に

よる新たな樹木への被害が発生するおそれは否定することができません。当協会としては、健全な都市樹木の育成のために、持てる専門知見と技術を最大限に発揮して、こうした病原体や外来生物に対処していくことが期待されることになるでしょう。

都市閉鎖や外出自粛などの措置に伴い、人々の行動が大きく変わりました。休校で子供が自宅学習に追い込まれ、多くの勤め人もテレワークを推奨され、家にこもりがちの生活となりました。協会でも、既にオンライン会議を実施し始めています。巣ごもり生活は大きなストレスを生み出します。こうしたなか、近場の公園や広場に出かける人が増加しました。そして、人々は、身近なみどりの持つ効用に気づき始めています。アフターコロナには、テレワーク、リモートワークが当たり前のことになることが予想されます。そうしたとき、いわばグリーンインフラとしてのアーバンフォレストの健全な育成の必要性が着目されていくことが期待されます。

折しも、昨年7月には、国土交通省が「グリーンインフラ推進戦略」を公表し、国として様々な取り組みを進めていくこととなりました。本年3月にはグリーンインフラ官民連携プラットフォームが設立され、当協会も会員となりました。グリーンインフラを支えるアーバンフォレストの専門家集団として、情報の収集と発信に努めていくことが求められることとなるでしょう。「活力ある都市樹木と人材を育み、アーバンフォレストを生み出す」という協会の新ビジョンは、アフターコロナの社会経済にとって重要な意味を持つのです。



外出自粛要請期間中の都立和田堀公園(5月3日)

上:遊具は使用禁止
下:和田堀沿いの散策路

ロックダウン中のロサンゼルス(5月10日)

写真提供:坂井伸光氏(一般社団法人グリーンインフラ総研)
上:ハリウッドのメインストリート。清掃員しかいない
下:ハリウッド近くのエコパーク(ドジャー・スタジアムに隣接)
木陰に人が集まっている

グリーンインフラの推進

……グリーンインフラ官民連携プラットフォームの会員になりました……

国土交通省が推進する「グリーンインフラ官民連携プラットフォーム」が2020年3月19日に発足し、当協会も会員となりました。同プラットフォームはグリーンインフラの社会実装を推進することを目的としています。そして、国、地方公共団体、民間企業、大学、研究機関等、多様な主体が幅広く参画し、各自の知見、ノウハウや技術を持ち寄り連携していこうとするものです。

※社会実装：研究開発から得られる具体的な成果を、社会に還元し、実用化すること

概要

会員	都道府県 市町村	関係府省庁	民間企業 学術団体等	個人
活動内容	①グリーンインフラの推進 ポータルサイトでの情報提供、 アドバイザーの派遣等		③グリーンインフラに係る調査・研究 課題の共有・整理、解決策の検討、 事例の共有、評価手法の検討等	
	②グリーンインフラの社会的な普及 シンポジウム・セミナーの開催、 アイデアコンテストの実施等		④グリーンインフラ推進のための資金調達 グリーンボンド等の民間資金を活用 した取組事例の紹介等	

【図1】グリーンインフラ官民連携プラットフォーム概要 グリーンインフラ官民連携プラットフォームサイトより

「グリーンインフラ推進戦略」(令和元年7月)の目指すもの

グリーンインフラの取組を、社会資本整備や土地利用等を進めるに際しての検討プロセスにビルトインする。

- 自然環境が持つ多様な機能の価値や効果を改めて見直し、エビデンスとして示す。
- 自然資本を積極的に評価し、地域住民をはじめとする多様な主体が参画する取組を通じて、持続的に維持管理するとともに、より賢く使うという「攻め」の発想に転換する。
- 多様な主体が連携して、持続可能で魅力あるレジリエントな国土・都市・地域の形成を目指す。
- 地域住民や官民の関係主体さらには行政部局間の横の情報交換・連携を活性化させ、国として自ら取り組むとともに、全国的な取組を積極的に応援していく。

国土交通省は「先導的グリーンインフラモデル形成支援」を行っています。地方公共団体を対象に、今年度は①雨水の貯留・浸透や屋外空間を生かした防災・減災、気候変動への対応、②低未利用地等の活用による、豊かな自然環境・景観の保全、生態系ネットワークの形成、それぞれの取組について募集しており、選ばれた地方自治体に対して国土交通省が委託契約したコンサルタントや専門家を派遣し、グリーンインフラの基本構想策定から体制づくり、各種計画への反映等、令和3年度以降の事業化に向けた支援を行うこととしています。

参照：グリーンインフラポータルサイト

https://www.mlit.go.jp/sogoseisaku/environment/sosei_environment_tk_000015.html

【参考】グリーンインフラ官民連携プラットフォーム <https://gi-platform.com/>

・会員数(令和2年5月12日時点)…477

一号会員(都道府県および市区町村)…29 / 二号会員(関係府省庁)…4(内閣官房、農林水産省、国土交通省、環境省) / 三号会員(民間企業、学術団体等)…172(当協会は三号会員) / 四号会員(個人)…272

- ・会員…会費は当面無料。組織でも個人でも会員登録が可能。会員は、総会や専門部会(企画・広報部会、技術部会、金融部会を予定)に参加できる。

トピック1

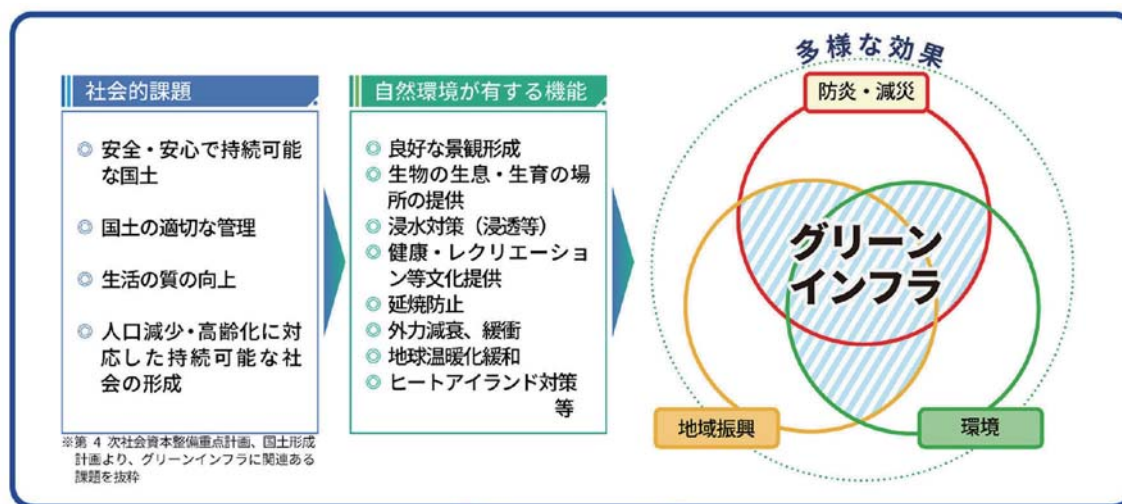
グリーンインフラに関するこれまでの経緯



トピック2

グリーンインフラとは(国土交通省における取り組みより)

社会資本整備や土地利用等のハード・ソフト両面において、自然環境が有する多様な機能を活用し、持続可能で魅力ある国土・都市・地域づくりを進める取組をグリーンインフラという。



- ◎ 防災・減災や地域振興、生物生息空間の場の提供への貢献等、地域課題への対応

- ◎ 持続可能な社会、自然共生社会、国土の適切な管理、質の高いインフラ投資への貢献

【図1】グリーンインフラの考え方 グリーンインフラポータルサイト「【導入編】なぜ、今グリーンインフラなのか」平成29年3月 国土交通省総合政策局環境政策課資料より

「グリーン」…単に緑、植物という意味ではなく、さらに「環境に配慮する」、「環境負荷を低減する」といった消極的な対応を越え、緑・水・土・生物などの自然環境が持つ自律的回復力をはじめとする多様な機能を積極的にいかして環境と共生した社会資本整備や土地利用等を進めるという意味を持つ。

「インフラ」…従来のダムや道路等のハードとしての人工構造物だけを指すのではなく、その地域社会の活動を下支えするソフトの取組も含み、公共の事業だけではなく、民間の事業も含まれる。

(「グリーンインフラ推進戦略」国土交通省、令和元年7月4日公表 より一部改変)



【図2】グリーンインフラの多様な機能

トピック3

グリーンインフラ、アーバンフォレスト、アーバンツリー

グリーンインフラに関係する内閣府、内閣官房、首相官邸、総務省、国土交通省、農林水産省、環境省において、「グリーンインフラ」は多数取り上げられている。しかし、「アーバンフォレスト」と「アーバンツリー」については、言葉として定着されていない。なお、内閣官房と総務省は国土交通省で発表されている資料をホームページに掲載しているが、独自の取り組みはないようである。それ以外の省庁には、それぞれ「グリーンインフラの定義」があり、それらはおおむね一致するものと解釈できる。また、グリーンインフラの整備、実装に向け、政策の中で主軸となっているのは国土交通省である。

(2020年4月、各省庁のホームページ検索)

■ 内閣府

「まち・ひと・しごと創生基本方針2019」(令和元年6月21日閣議決定)

持続可能で魅力ある地域づくりのための「グリーンインフラ」の推進、自然環境の有する多様な機能の活用によって持続可能で魅力ある地域づくりを進めるため関係者で情報共有等を図るための官民連携プラットフォームの立上げ、事例集の作成による優良事例の横展開、アドバイザー派遣、アイデアコンテストを実施し多様な主体の連携による「グリーンインフラ」の先導的なプロジェクトを推進する。

「経済財政運営と改革の基本方針2019」(令和元年6月21日閣議決定)

緑や水をいかした都市環境整備等を推進する。

■ 内閣官房

「国土強靱化年次計画2019」(令和元年6月11日国土強靱化推進本部決定)

地域のレジリエンスを高め、持続可能で魅力的な地域社会等の形成を図る「グリーンインフラ」の取組を推進する。令和元年夏頃を目途に、官民連携のプラットフォームを立ち上げ、多様な主体の連携により先導的なグリーンインフラのプロジェクトを支援する。

■ 首相官邸

「水循環基本計画」(平成27年7月閣議決定)

【貯留・涵養機能の維持及び向上】健全な水循環の維持又は回復のため、これからの社会資本整備や土地利用等において、自然環境の持つ多様な機能を賢く利用するグリーンインフラの整備など、貯留・涵養機能の維持及び向上のための取組を流域全体で推進する。

「未来投資戦略2019(成長戦略フォローアップ)」(令和元年6月21日閣議決定)

緑や水を活かした都市空間の形成を図るグリーンインフラの取組を推進し、新たな投資と人材を呼び込むため、2019年夏頃に官民連携プラットフォームを構築し、先導的なプロジェクトを支援するとともに、2019年度中に土地利用方策について所要の改正措置を講ずる。

■ 農林水産省

- ・農業農村整備事業にグリーンインフラの考え方を適用し推進するための検討調査業務
- ・「2027年横浜国際園芸博覧会」の招致・開催の検討
- ・森林の整備・保全

などの側面から、「グリーンインフラ」を推進する。

農林水産省におけるグリーンインフラの定義

近年、グリーンインフラという考え方に基づく社会資本整備の取組が国内外で活発化している。その概念は、国や分野によって違いが認められ、統一的な定義はないものの、概ね生態系の恵みを活用した社会資本であり、洪水防止、地下水涵養、気候緩和等の多様な機能を有するものという共通点がある。

「平成28年度農業農村整備事業におけるグリーンインフラ検討調査業務仕様書」平成28年 農林水産省資料より

■ 環境省

自然再生基本方針の見直しの閣議決定(令和元年12月)により、農林水産省、国土交通省、文部科学省と協働し「自然再生推進会議」を開催し、今後の自然再生の推進に取り組んでいる。

環境省におけるグリーンインフラの定義

「グリーンインフラストラクチャー」は、欧州委員会が2013年にEUグリーンインフラストラクチャー戦略をEU生物多様性戦略の下位計画として策定するなど、欧米を中心に取組が進んでいる考え方である。グリーンインフラストラクチャーは、統一的な定義はないが、生態系と自然災害を考慮した土地利用と、自然環境の有する防災や水質浄化等の機能を人工的な社会資本の代替手段や補足の手段として有効に活用することにより、自然環境、経済、社会にとって有益な対策を社会資本整備の一環として進めようという考え方である。その機能には防災・減災以外の機能も含まれるが、生態系の機能を社会資本として活用する点では、生態系を活用した防災・減災と同様の潮流である。

「生態系を活用した防災・減災に関する考え方」平成28年2月 環境省自然環境局資料より

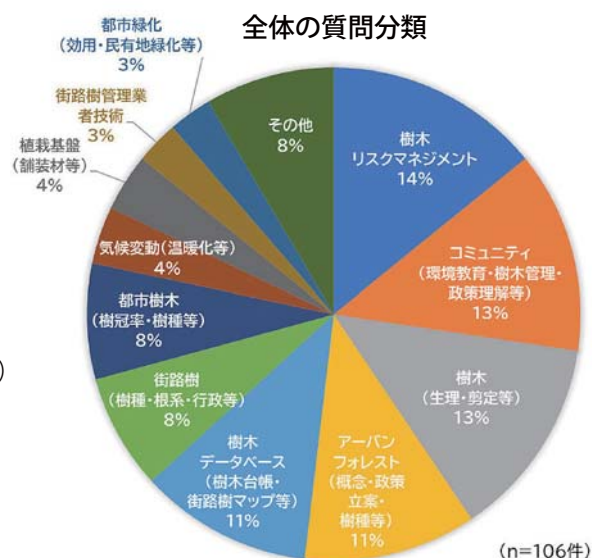
また、「生態系を活用した防災・減災及びグリーンインフラの社会実装に関する調査検討業務」など、防災・減災の面からのグリーンインフラ推進にも力を入れている。

国際シンポジウム「世界のアーバンフォレスト政策と樹木のマネジメント」Q&Aについて

昨年(2019年)5月20日、22日、24日に、東京、福岡、大阪で開催した国際シンポジウム「世界のアーバンフォレスト政策と樹木のマネジメント」会場で、参加者から106件の質問があり、ホームページでは質問・回答をQ&A形式で掲載しています。本号では、質問内容の傾向をお知らせします。質問内容は多岐にわたったため、以下の1～12に分類しています。

【質問内容の分類、()内は、主な具体的な項目】

1. アーバンフォレスト(概念・政策立案・樹種)
2. 街路樹(樹種・根系問題・行政)
3. 樹木管理業者の技術(管理技術の習得)
4. 気候変動(温暖化)
5. コミュニティ(環境教育・樹木管理・政策理解)
6. 樹木(生理・剪定)
7. 樹木データベース(樹木台帳・街路樹マップ)
8. 樹木リスクマネジメント(倒木問題・危険判定)
9. 植栽基盤(舗装材等)
10. 都市樹木(樹冠率・樹種)
11. 都市緑化(効用・民有地緑化)
12. その他

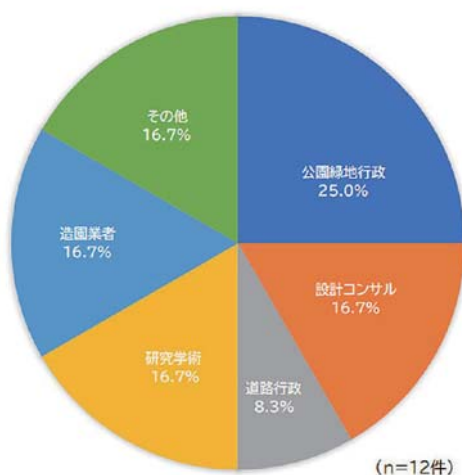


日頃の業務で抱えている問題、新たな技術や方法への関心が反映された質問が寄せられました。

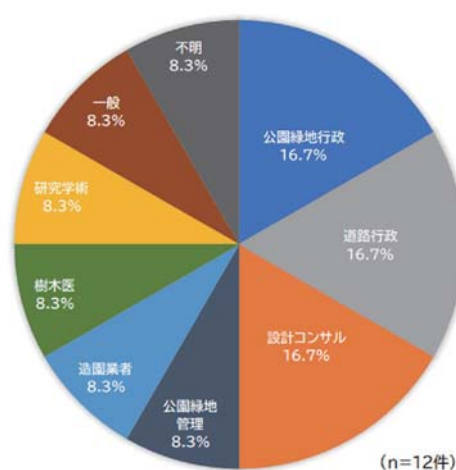
最も多かった質問は、倒木をいかに回避するか、また危険度判定はどのようにするかという樹木のリスクマネジメントに関する質問で14%。次いで環境教育、街路樹の落ち葉清掃や見守りなど樹木管理への市民参加の方法、都市樹木政策を市民に理解してもらうには等、コミュニティに関する質問、および樹木の生理・剪定方法に関する質問がそれぞれ13%でした。

シンポジウムのテーマであったアーバンフォレストの概念・政策立案やアーバンフォレストを構成する樹種についての質問、および最近の樹木管理で注目されている樹木データベース(樹木台帳・街路樹マップ等)についての質問がそれぞれ11%でした。また、これら2つの質問者は公園緑地行政、設計コンサル、道路行政の三者で半数を占めました。

アーバンフォレスト
(概念・政策立案・樹種等)



樹木データベース
(樹木台帳・樹木マップ等)



各委員会の取り組み報告

事業委員会

街路樹診断協会事業の全般的企画および執行と財務の管理に関する事項を担っております事業委員会では、「活力ある都市樹木と人材を育み、アーバンフォレストを生み出す」という協会ビジョンのもと、今期は以下の五つの計画を掲げております。

1. 街路樹診断研修会の開催
2. 診断マニュアル作成支援事業
3. 他団体との連携
4. 会員拡大
5. 診断精度の向上

特に「診断精度の向上」については、会の恒常的な収入システムの構築も含めて検討委員会を立ち上げて推進していく予定です。

また、8月に當内副委員長が、米国でのISAカンファレンスで街路樹診断協会のあゆみについて発表する予定でしたが、COVID-19の感染状況の不透明さを踏まえて、2021年のスウェーデン大会に変更する方向

で調整中です。その頃であれば、當内さんの応援を兼ねたヨーロッパ先進地視察などの企画も可能かと思っております。

2月20日(木)には第1回事業委員会をウェブ会議で開催し、さあこれから！という状態でしたが、やはりCOVID-19の影響で現在は活動が休止しております。今はじっくりと計画を練る期間として、状況が改善され次第少しずつ進めてまいりたいと思いますので、ご協力をよろしくお願いいたします。

【事業委員会名簿】

役 職	氏 名	支 部	所 属
委員長	野上 一志	関東支部	(株)野上緑化
副委員長	當内 匡	関西支部	(株)庭樹園
	吉岡 威	九州支部	内山緑地建設(株)
委員	本山 圭一郎	関東支部	(株)柳島寿々喜園
	宇田川 健太郎	関東支部	(株)箱根植木
	萱森 雄一郎	関東支部	(株)日比谷アメニス
	安田 卓宏	関西支部	(株)日比谷アメニス

技術委員会

新型コロナウイルス感染拡大の影響により、街路樹診断協会全体の活動にも影響が出ております。技術委員会の活動もそれに伴う対応が必要となっておりますが、街路樹の成長も、腐朽菌による腐朽の進行も待ってはくれません。総会で挙げさせていただいたテーマに従って活動を進めてまいります。

総会では主に①街路樹診断マニュアルの課題の整理、②Tree Protect Zone(TPZ)・Critical Root Zone(CRZ)の調査、③街路樹診断の地方展開の3点を挙げています。この中で①と③は密接な関係があります。全国展開しつつある街路樹診断に、地域性を考慮しつつ、効果的かつ効率的な診断方法を検討したいと考えます。

また、国土交通省により公園樹木の点検方針が示されるなど、様々な発注者、異なる診断方法への対応が求められることが予想されます。情報を整理し会員向けに発信します。

さらに、昨年度の国際シンポジウムの中でも話題に取り上げられていました②Tree Protect Zone(TPZ)・Critical Root Zone(CRZ)については、重要課題であると認識し、日本の植栽環境に適当な方針を定めるための情報収集に着手します。

第1回技術委員会(ウェブ会議)を5月19日(火)に行いました。以後、必要に応じて開催していく予定です。

【技術委員会名簿】

役 職	氏 名	支 部	所 属
委員長	石井 匡志	関東支部	アゴラ造園(株)
副委員長	高村 聡	関東支部	東邦レオ(株)
委員	小島 和夫	関東支部	(株)富士植木
	高田 恵一	関東支部	(株)エコル
	堀内 大樹	関西支部	(株)八景
	服部 雅樹	九州支部	

広報委員会

今期(11期)より、新たに広報委員会が設置されました。正しい樹木診断のあり方やアーバンフォレストの普及を図るとともに、当協会の認知とポジショニングを示す上で、広報の役割は大きいという理由で新設されたわけです。

広報委員会では、協会員の情報共有、外部への情報受発信、イベントを通じての広報活動、出版などの取り組みを推進していきます。

具体的には、ホームページのリニューアル、GAISHIN NEWSの発行継続、20周年記念誌やアーバンフォレスト関連本の出版などに取り組んでいきます。(出版に関しては特別委員会を別途設けて推進されます。)

新型コロナウイルス感染症(COVID-19)により、社会の情勢が大きく変わりそうです。テレワークやウェブ会議が当たり前になる時代において、電子媒体を通じての情報受発信の重要性は益々大きくなることでしょう。しかし当協会のホームページは、スマホやタブレットでの使用には対応しておらず、また、セキュリティ面においても時代遅れになっています。そのようなことから、今期はとりわけホームページのリニューアルに重点をおいて取り組んでいきます。

なお、現在広報委員はわずか5名で取り組んでいます。リソース不足が否めない状況です。会員の皆様より広報委員会へふるって参加くださるようお願いいたします。



ホームページトップ画面イメージ(一部)

【広報委員会名簿】

役 職	氏 名	支 部	所 属
委員長 代理	笠松 滋久	関西支部	東邦レオ(株)
副委員長	秋元 信二	関東支部	松村園芸(株)
委員	向山 直宏	関東支部	(株)野崎造園
	阿部 竜也	関西支部	阪神園芸(株)
	伊東 麗子	九州支部	(株)九州開発
			エンジニアリング

街路樹診断士認定委員会

最近、街路樹診断士の品質低下が指摘されており、街路樹診断士認定委員会の今年のテーマは、「厳正化資格審査(案)の作成と試行」としていました。街路樹診断士の認定では、既資格取得者の5年に一度の更新認定と、新規募集の新規認定があります。例年8月末に更新申請に必要な講習と、新規診断士の講習と試験を実施していますが、本年度は新型コロナウイルスの影響で、開催できません。

そこで、更新認定では、2020年8月末認定切れを2021年3月に延期し、該当者には延期証明書を発行したうえ、更新申請書の様式を見直します。新規認定では、2020年度は中止し、新規申請書の様式、試験方法、

認定基準などを来年に備え見直すとともに、厳正化資格審査の検討を進めます。

なお、本年度の(一財)日本緑化センターによる樹木医試験も、中止となっています。

【街路樹診断士認定委員会名簿】

役 職	氏 名	支 部	所 属
委員長	有賀 一郎	関東支部	サンコーコンサル タント(株)
副委員長	山下 得男	関東支部	(株)富士植木
委員	坂元 博明	関東支部	(株)柳島寿々喜園
	(仮) 藤原 圭介	関西支部	(株)日比谷アメニス
	三宮 洋	九州支部	(株)三宮造園土木

事業継承とこれから

岩熊直樹(九州支部／株式会社森園芸場)



2020年1月に株式会社森園芸場の三代目として代表取締役役に就任いたしました岩熊直樹です。父のような庭師になり、親方と呼ばれることを目指して30年。振り返ると、今の私があるのも様々な人との出会いがあったからだと思っています。

(株)森園芸場に入社し、仕事の段取りや会社が培ってきた技術を学び、現会長である森陽一からは会社と経営、自分が一番に守るものなど人生で必要な事をたくさん教わりました。

その中でも樹木医・アーボリカルチャーとの出会いは、私に大きな自信をつけてくれました。造園の技術と樹木医の専門的な知識、ロープクライミングを使うことで今まで無理だと思っていた事が出来るようになり、様々な場面での診断や治療を可能としました。

そんなある日、会社を継ぐのは私で良いのか、先代のようにできるか不安で相談したことがありました。その方からは、先代と私が考え方も強みのある技術も違うから、先代は選んだのだと思いますよ、そうでなければ会社は成長しません、と。その言葉を聞き私の悩みは吹っ飛びました。

人は人で磨かれる、大先輩が私に教えてくれた言葉があります。これからは私も磨く存在になれるように、また先代からの技術や貴重な財産を守り次世代に繋いでいくことが私の使命だと感じています。

若輩者ですので、ご指導ご鞭撻の程、よろしくお願い申し上げます。



寄稿

記念すべき設立20周年、予期せぬ新型コロナウイルス(COVID-19)をめぐり、原稿が寄せられました。

設立の頃からを振り返り、今後の活動を思う

森 陽一(九州支部／株式会社森園芸場)

街路樹診断協会は1998年に任意団体として設立され、2009年11月12日には法人化され、東京・福岡・大阪にて催行された20周年記念国際シンポジウムは内容も講師陣も素晴らしく、行政のみならず世間一般にも広く認識されたことを実感しました。協会理念の「街路樹をはじめとする都市樹木の診断により健全な都市の緑を育むことに寄与する」が会員のみならず関係する全ての皆様にとって必要かつ重要なことと認識されたことには、一会員として喜ばしい限りです。



協会の前身として「レジストグラフ研究会」が東京にて発足したことを樹木医になりたての頃、同期の有賀一郎さんからお聞きし、資料をいただき福岡・九州の地からも参加できないものかと思いを強く抱いたものでした。しかしながら、当時の日本樹木医会は樹木医会以外の団体を認めることは出来ないとの意見も多くあり、協会が平成10年に設立された当時は殆どの樹木医が所属する日本樹木医会とは別組織が創立されたことに、驚きを隠せなかった記憶が甦ってきます。

九州支部が設立されて私にも入会のお誘いがあり、本部より神庭前会長・笠松副会長が来福され、当時の九州支部主要メンバーとの面談のやり取りにおいて、強く入会を拒否したことを今でも明瞭に思い出すことができます。同席されていた大分県の栗木修一樹木医(故人)より、「森君、外野で叫ぶより、入会して内側から忌憚なき意見を述べ、より良い組織にすればよい」と諭されました。遅れての入会となりましたが、その言葉は今でも心に深く刻まれています。入会後には会員増強にも少なからず貢献もでき、街路樹診断技術の発展にも寄与できたのかもしれません。一般社団法人への組織変更時の設立メンバーにもなり、九州支部副支部長の重責までも任せていただいたことに感謝しております。現在は元老院(真面目だが頓智の利く、松本幸生さんが名付け親)として末席にて活動しております。

他方では一般社団法人福岡県樹木医会の代表理事として創立10周年を過ぎ今後の10年を見据えて事業継承を模索中ですが、協会との関係性も良く福岡市街路樹診断においては相互に協力しています。他地区で問題となっている実務経験の浅い樹木医が安易に街路樹診断を行うこともなく、診断技術向上と街路樹診断協会が築き上げてきた社会への信頼失墜は九州支部ではあり得ないことですし、今後もないことを願っています。

最後に、樹木医資格が原点である。樹木医は皆、仲間である。何事にも公平・公正であれ。そして、仲間のためになるかどうかを考えよ。街路樹診断協会の発展を願う一人の会員として…

(2020.5.18)

寄稿

新しい生活様式

有賀 一郎(街路樹診断士認定委員会委員長・関東支部／サンコーコンサルタント(株))

皆様、新型コロナウイルスの影響で、いろいろ頑張っておられると思います。

私は、前年度、忙しすぎ、休暇を取っていなかったため、コロナ騒動の中、働き方改革もあり、半強制的に休みを取っています。在宅勤務と連休を含め、ほとんど1か月お休み状態です。それでもリモートで自宅から会社のパソコンを操作し、毎日多少仕事はしています。長年仕事をしてきましたが、連続した長い休みもテレワークも、初めてのことばかりです。しかし暇ではなく、パソコン環境の整備、Zoom会議、学会・協会・樹木医会の原稿、書類の整理、それに庭仕事、家庭菜園など時間は不足状態です。



時々、誰もいない会社の事務所にも出社します。仕事もありますが、事務所内で育成している植物への灌水のためです。ほとんど見る人のいない会社内で咲かせた自慢の胡蝶蘭とスパティフィラムをご覧ください。都会のオフィスだけで育てており、毎年咲いています。コロナ解禁が待ち遠しいです。

(2020.5.18)

速報 (一社)街路樹診断協会のロゴマークができました

かねてより要望がありました(一社)街路樹診断協会のロゴマークが決まりました。広報委員会および事務局で検討した9つのデザインを理事投票により4つに絞り込み、和名・英名の標記文字を統一するデザイン修正を行ったうえで、理事、各委員長、広報委員により決選投票を実施しロゴデザインを確定しました。

投票にあたっては、全会員による投票で決定する方法も検討しましたが、企業が正会員である当協会においては、誰に投票いただくかを決めるのが困難であるとの理由から、役職者による投票となりました。

ロゴマークは、九州支部の服部雅樹会員のデザインによるものです。今後、名刺への記載やヘルメット等に貼るステッカーなど、用途別に統一のデザインを決め、今期中に皆様にご案内する予定です。なじみやすく特徴あるロゴデザインができたと思い

ます。ロゴ決定のための労をとっていただいた皆様に厚く御礼申し上げます。



街路樹診断協会の英語表記略称である「UIDA」の文字をメインにしてロゴマークを構成。街路樹診断において重要である樹木の診断部位を、各パーツで配置することで、ロゴマーク内に1本の樹木をイメージできるようにした。



支部・本部の動き

2019年11月～2020年6月

関西支部

【関西支部会】

日 時：12月18日(水)

場 所：日比谷アメニス大阪支店

【研修事業】

4月に定例の第9回街路樹研修会を企画していたが、新型コロナウイルスへの対応のため中止とした

【診断事業】

①株式会社村田製作所よりアカマツの再診断を受託

場 所：滋賀県八日市市

期 間：2020年1月末

②茨木市より元茨木川緑地樹木健全度調査業務委託を受託

元茨木川緑地のリニューアルに伴う樹木診断業務

場 所：大阪府茨木市

期 間：2019年10月から2021年3月30日(2か年度)

ー今後の予定ー

①茨木市診断業務の実施。今年度分は2021年3月末まで

②株式会社村田製作所のアカマツ診断業務の実施

③街路樹診断研修の実施

④支部会の開催

九州支部

【本部理事会出席】

第3回 2月27日(木) 15:00～17:30(スカイプ参加 飯田、三宮)

【役員会】

第1回 11月16日(土) 11:30～12:30 リファレンスはかた近代ビル

第2回 12月3日(火) 15:00～18:00 T K P 天神カンファレンスセンター

第3回 2月29日(土) 15:00～17:00 T K P 天神カンファレンスセンター

【支部定例総会】

日 時：11月16日(土) 13:00～17:30

場 所：リファレンスはかた近代ビル1F 103会議室

(1)総会 (13:00～14:10)

(2)本部からの報告 (14:10～15:10)

(3)研修会 (15:20～17:30) 街路樹診断関連講演 等

出席者：28名 本部より出席：上杉会長、山下副会長、大島事務局

懇親会：18:00～20:00 (場所)博多 魚一番 筑紫口本店

【診断事業】**①松浦川水系利用実態調査**

発注者：株式会社九州開発エンジニアリング

件 名：松浦川水系利用実態調査

期 間：2019年(平成31年)4月から2020年(令和2年)1月まで

業務概要：水系利用調査

②虹の松原線 松原診断

発注者：朝日テクノ株式会社

件 名：虹の松原線他道路橋りょう保全委託(緊急松原診断)

期 間：2019年(令和元年)8月から2020年(令和2年)2月まで

業務概要：枯枝診断201本、外観診断326本、他

③2019年度 福岡市街路樹精密診断業務

発注者：一般社団法人福岡県樹木医会

件 名：2019年度 街路樹調査業務委託

期 間：2020年2月から3月まで

業務概要：精密診断(貫入抵抗測定)72本、精密診断(弾性波測定)38本

【広報活動】

福岡県造園業協会機関紙「エバーグリーン」リレー掲載 平成31年43号

「第24回」 2020年1月 菅原 猛

ーお知らせー

第14回 樹木危険度診断講習会(沖縄開催)は、新型コロナウイルス(COVID-19)の影響により中止します。

本部**【理事会】**

第3回 2月27日(木) 各支部運営状況および新型コロナウイルス影響確認

場 所：T K P品川港南口カンファレンスルーム

第4回 5月15日(金) ウェブ会議により今期活動方針決定

【事業委員会】

2月20日(木) 第1回事業委員会(ウェブ会議)

・3月下旬以降 ウェブ会議利用等により今期活動内容について検討中

【技術委員会】

11月24日(日) 樹木医学会第24回大会 口頭発表

5月19日(火) 第1回技術委員会(ウェブ会議)

・3月下旬以降 ウェブ会議利用等により今期活動内容について検討中

【広報委員会】

3月11日(水) 第1回広報委員会

・3月下旬以降 ウェブ会議利用等により会報、ウェブサイト、ロゴ策定について活動中

【街路樹診断士認定委員会】

3月 更新申請書類確認会議(書面会議)

- ・3月下旬以降 ウェブ会議利用等により今期活動内容について検討中

新型コロナウイルス(COVID-19)の影響による今後の予定変更のお知らせ

1)今年度、中止決定した講習会・試験・講習会

- ・街路樹診断士認定講習会・試験(例年8月開催)
- ・街路樹診断士更新講習(例年8月開催)

※1期および6期の合格者が更新対象予定です。対象者の更新期限は令和2年8月31日から令和3年3月31日に自動延長されます。その後の更新申請方法は別途ご連絡させていただきます。

- ・街路樹診断研修会(オンラインでの開催を除く)

2)第12回定時社員総会(10月)の開催については、ウェブ会議などの利用を含め、開催方法の検討を進めています

■編集後記

新型コロナウイルスにより様々な予定が大きく狂ってしまいました。当協会においても、各地で開催予定であった講演会が中止となり、今年の街路樹診断士試験までも取りやめになりました。予期せぬ大変なことは、生きている間に何度か起こるものだと思われました。

街は外出自粛で閑散としています。しかし、そこに生き生きとした樹木があれば不気味さはなく心安らぎます。外出自粛が始まった頃には満開の桜が、今は深緑が、心を和ませてくれます。樹木の大切さを改めて知る機会となりました。

街路樹診断協会は、都市樹木を健全に育てていくための取り組みをしています。このような時こそ、会員の皆様が団結し、樹木を通じて世の中を和ませる取り組みを進めたいところです。GAISHIN NEWS No.9 が団結や活力の一助となれればと願う次第です。

(笠松滋久)

一般社団法人 街路樹診断協会

関西支部

〒550-0002 大阪府大阪市西区江戸堀1-8-14 (株)日比谷アメニス内
TEL・FAX:06-6444-3990

九州支部

〒808-0124 福岡県北九州市若松区大字安屋900番地11
一般社団法人 北九州緑化協会内
TEL・FAX:093-741-0022

北陸連絡事務所

〒939-8253 富山県富山市新保271 (株)野上緑化内
TEL:076-429-1310 FAX:076-429-4374

台湾連絡事務所

一般社団法人 街路樹診断協会 台湾籌備處
台北市四維路176巷2號1樓
TEL:+886 02-2325-6911